

## ふじみ衛生組合新ごみ処理施設整備・運営事業と市民参加

萩原正樹\*

Masaki OGIHARA

### 1. はじめに

ふじみ衛生組合は、東京都の三鷹市及び調布市で組織する一部事務組合で、現在は、両市の不燃ごみを共同処理している。

三鷹市及び調布市は、東京都のほぼ中央に位置し、東京都庁のある新宿から西へ15kmほどの距離であり、都市の利便性と緑や水などの自然環境が調和した、住みやすい住宅都市となっている。また、三鷹市には「三鷹の森ジブリ美術館」があり、調布市は、一昨年の連続テレビ小説「ゲゲゲの女房」の舞台であるなど、近年両市を訪れる人も増えている。

市の面積は、三鷹市が約16.5km<sup>2</sup>、調布市が約21.5km<sup>2</sup>で、両市合わせて約38km<sup>2</sup>である。また、人口は、三鷹市約18万人、調布市約22万人、合計約40万人である。

本稿では、この約40万人の可燃ごみを処理する新ごみ処理施設(焼却施設)の整備にあたり、市民とともに計画・推進してきた経緯について紹介する。

### 2. 可燃ごみ共同処理の経緯

現在、三鷹市の可燃ごみを処理している三鷹市環境センター(65t/日×3炉=195t/日)は、昭和60年1月に稼働を開始しすでに稼働後27年が経過している。また、調布市は、隣接する府中市及び小金井市と共同で二枚橋衛生組合を設置し、可燃ごみの処理を行ってきたが、昭和42年稼働の施設であり、老朽化のため平成19年3月をもって焼却炉の運転を停止した。

両市では、このような状況を迎えることを早い段階から想定し、各々の施設の建て替え時期が近いこと、また、可燃ごみの処理と不燃ごみの処理は、同じ構成



図1 ふじみ衛生組合の位置

市で行ったほうが効率的であることから、三鷹市と調布市が共同で可燃ごみの処理施設を整備することに合意し、平成11年8月、当時の安田養次郎三鷹市長と吉尾勝征調布市長が「新ごみ処理施設整備に関する覚書」を締結した。

そして、覚書締結から丸11年の平成22年8月、新ごみ処理施設の建設工事を着工、現在、平成25年3月の竣工に向けて工事が進められている。

### 3. 施設の概要等

(工事概要)

- ・名称：(仮称)ふじみ衛生組合新ごみ処理施設
- ・施設規模：288t/日(144t/日×2炉)

\*ふじみ衛生組合新施設建設準備室長

- ・建設場所：東京都調布市深大寺東町7丁目50番地30
- ・工期：平成22年8月～平成25年3月

(建築概要)

- ・階層：地上5階，地下1階
- ・最高高さ：28m
- ・建築面積：約5,200㎡
- ・延べ面積：約11,800㎡
- ・煙突高さ：100m

(設備概要)

- ・発電設備：9,700kW
- ・燃焼設備：ストーカ式
- ・排ガス処理設備：乾式有害ガス除去方式，ろ過式集じん器，触媒脱硝方式
- ・余熱利用設備：発電，場内・場外余熱利用

(事業方式等)

- ・DBO方式：設計・施工とその後20年間の運營業務を一括発注
- ・設計・施工：JFEエンジニアリング株式会社
- ・運營業務：エコサービスふじみ株式会社

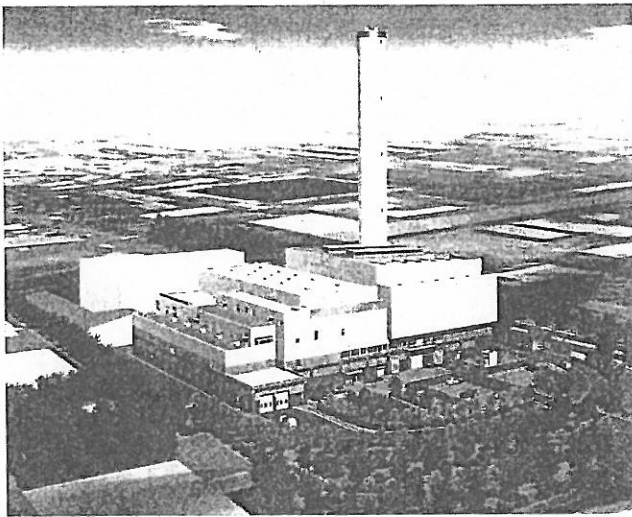


図2 完成予想図

#### 4. 市民参加による事業の推進

三鷹市及び調布市では，ともに市民参加が盛んで，上位計画である市の基本計画はもとより，個別計画の策定に至るまで，数々の市民参加手法を取り入れ，市民自治による協働のまちづくりを進めている。

新ごみ処理施設整備事業も例外ではなく，基本計画策定段階から現在に至るまで，市民とともに計画を策定し事業を推進してきた。

ここでは，各段階における市民との協働の取り組みについて紹介する。

(基本計画策定段階)

三鷹市及び調布市は，平成14年1月，「新ごみ処理施設整備基本計画検討委員会（委員長：古市徹北海道大学教授）」を設置した。委員は，委員長の他に学識者2名，市民20名（三鷹市・調布市各10名，うち公募各3名），市職員4名（三鷹市・調布市各2名）の計27名である。

委員の任期は2年で，施設規模，処理方式，建設候補地，事業方式など新ごみ処理施設の基本的事項について検討を行ったが，処理方式及び建設候補地で議論が白熱し，ついには任期の延長となった。処理方式では，ストーカ炉とガス化溶融炉で意見が分かれ，また，建設候補地は，選定方法や手順について検討が行われ，6ヵ所まで絞り込めたものの，それ以上の絞り込みは困難を極めた。最終的には，委員会15回，勉強会20回，施設見学会8回，アンケート1回，市民委員主催によるシンポジウム2回を開催し，平成16年3月に委員会より答申が提出された。

答申の内容は，①施設規模は310 t/日とする②処理方式は最終処分量ゼロの方式とする③建設候補地は検討対象地6ヵ所の中から14項目の相対比較項目で絞り込みを行うこと④事業方式はPFIの導入の検討を行うこと，というものであった。

この答申を受け，三鷹市及び調布市は，検討対象地6ヵ所について14項目の相対比較項目で比較・検討を行い，平成17年8月，建設候補地は，ふじみ衛生組合用地及びその周辺の用地が最適と判断し，報告書としてまとめ説明会を開催した。

一方，処理方式については，平成17年9月，学識者5名からなる「処理方式選定委員会（委員長：山本和夫東京大学教授）」を設置し，検討をいただくこととした。冒頭，委員長から，三鷹市及び調布市を含む東京の多摩地域は，将来エコセメント化施設を整備する予定があるので，灰を溶融するのか，エコセメント化するのかという検討を行い，溶融するという結論に達した場合は，ストーカ炉とガス化溶融炉の比較検討を行ってはいかがかとの提案があり了承された。

検討の結果，溶融スラグ化とエコセメント化を比較すると，経済性では大きな差はないものの，エコセメントが順調に販売できているのに対し，溶融スラグは

順調に販売できていない事例も多く見受けられたことから、平成17年11月、「灰の処理をエコセメント化することとし、処理方式はストーカ炉とする。」という答申が提出された。

また、事業方式については、平成17年5月にPFI導入の可能性について「PFI/PPP推進協議会」に調査を依頼し、平成17年11月、「PFIを導入することにより確実な効果(VFM)を期待できる。」との報告を得た。

これらの検討結果をもとに、平成17年12月、「新ごみ処理施設整備基本計画(素案)」を作成し、説明会を開催するとともにアンケート(各市1,500名、計3,000名、回収率40.5%)を実施し、説明会やアンケートの意見を踏まえ、平成18年3月、「新ごみ処理施設整備基本計画」を策定した。

表1 新ごみ処理施設整備基本計画の概要

事業主体：ふじみ衛生組合
建設予定地：ふじみ衛生組合用地
施設規模：304 t/日程度
処理方式：ストーカ炉
施設稼働：平成25年度稼働を目指す
事業方式：PFI的手法の導入も含め検討

(実施計画策定段階)

平成18年10月、ふじみ衛生組合に新施設建設準備室が設置された。このころになると、新ごみ処理施設をふじみ衛生組合用地に建設することに強く反対していた周辺の方々も、建設するのであれば良い施設を造ってほしいという空気に変わってきた。

ふじみ衛生組合では、施設の具体的な内容について検討を行うため、平成18年11月「ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会(会長：大江宏亜細亜大学教授)」を設置した。委員は、会長の他に学識者1名、市民12名(三鷹市・調布市各6名、うち地元推薦各2名、公募各3名)の計14名である。

この検討会では、施設規模、公害防止基準、煙突の高さ、焼却炉の炉数、白煙防止装置の有無等について検討が行われ、現在も、新ごみ処理施設の環境学習機能等についての検討が行われている。

煙突の高さでは、排ガスの拡散効果を期待し、煙突を高くすべきであるという意見と、景観や圧迫感に配慮し昼間の航空障害灯を設置しなくて済む60m未満とする意見が出たが、議論を深めるうち高い煙突を支持する意見が多くなった。また、焼却炉の炉数では、1

炉停止したときに備えて3炉とする意見と経済性を考慮し2炉とする意見がほぼ半数に分かれ結論が出なかったため、検討会の議論を踏まえふじみ衛生組合で2炉に決定した。

これらの検討結果をもとに、平成20年2月、「新ごみ処理施設整備実施計画(案)」を作成し、説明会を開催するとともにパブリックコメントを募集し、平成20年3月「新ごみ処理施設整備実施計画」を策定した。

なお、白煙防止装置の有無については、実施計画策定後の検討となったが、白煙防止には多くのエネルギーが必要なため、地球環境に配慮して設置しないという意見が多数を占めたので、要求水準書の段階で白煙防止条件を削除した。

表2 新ごみ処理施設整備実施計画の概要

事業主体：ふじみ衛生組合
建設地：ふじみ衛生組合用地
施設規模：288 t/日(144 t/日×2炉)
処理方式：ストーカ炉
煙突高さ：約100m
施設稼働：平成25年度を予定
事業方式：DBO方式

(新ごみ処理施設建設段階)

ふじみ衛生組合では、新ごみ処理施設の建設工事に先立ち、地元の方々と工事協定を締結することや施設稼働に伴う公害防止協定(ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定)を締結することなどを主な目的として、平成21年11月「ふじみ衛生組合地元協議会」を設置した。委員は、組合の敷地境界から半径概ね500mに係る町会・自治会等の推薦21名(現在22名)、同地域からの公募4名及びふじみ衛生組合の職員7名の計32名(現在33名)であり、主な協議事項は、①地域環境の保全及び公害防止対策②交通安全対策③情報の公開④施設に異常が発生したときの措置⑤その他となっている。

地元協議会には、設計・施工業者であるJFEエンジニアリング株式会社も同席し、説明や質問に応じている。

平成22年2月には、①日曜日には作業を行わない②作業時間は午前8時から午後5時までとする(夏季は午後6時まで)③工事車両の運行は、東八道路(幅員30m)を左折入場、左折出場とする④騒音計・振動計を設置し毎日連続記録を取りデータを公表する⑤工事に起因して電波障害が生じた場合は、調査のうえ対策



工事を実施するなど全15条からなる「ふじみ衛生組合新ごみ処理施設建設工事に関する工事協定書」を町会長・自治会長等とふじみ衛生組合管理者で締結した。

現在は、公害防止協定（ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定）の締結に向け協議を行っており、①災害廃棄物を含む広域支援に対する対応方法、②環境モニタリングの手法、③万が一事故や健康被害が発生した場合の対応方法などについて議論が交わされている。



写真1 地元協議会の様子

## 5. 情報公開

ここまで、各段階における市民との協働の取り組みについて紹介してきたが、これらの委員会、検討会、協議会はすべて公開で行っており、傍聴者には委員と同様の資料が配付されている。また、傍聴者には会議に関する意見を書く用紙が配付され、帰る際に意見回収箱に投函していただくことで、次回の会議までに傍聴者の意見が委員に届くシステムとなっている。なお、会議録は次回の会議で委員による内容確認を行った後ホームページで公開されている。

一方、建設工事に関しては、工事現場内にカメラを設置し、場外にモニターを常設し工事の状況を見てい

ただくとともに、工事の進捗状況に応じて工事見学会を実施している。平成23年6月に実施した第1回の工事見学会の参加者は63名であったが、平成24年2月に実施した第2回の工事見学会では、煙突が100mに達したこともあり市民の関心が高く、参加者は181名と3倍近い人数となった。

このほか、ふじみ衛生組合では、広報ふじみ衛生組合（年2回発行）、ふじみ衛生組合新ごみ処理施設建設ニュース（毎月発行）、ホームページなどにより、積極的な情報発信を行っている。

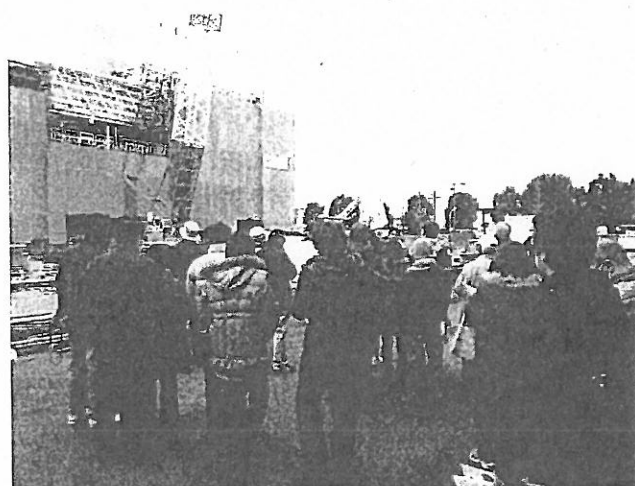


写真2 工事見学会の様子

## 6. おわりに

ふじみ衛生組合新ごみ処理施設整備・運営事業は、平成11年8月の覚書の締結から工事着工まで11年の歳月を要したが、市民との協働の取り組みと積極的な情報公開により、市民との信頼関係が少しずつではあるが確実に深まり、市民の理解を得たことにより、計画どおり平成25年3月の施設稼働を迎えようとしている。

今後もさらに信頼関係を深め事業を推進していきたいと考えている。本事例が他の自治体の参考になれば幸いである。